

釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和7年
4月

1 釜石支部主要企業訪問

取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

3月7日に株式会社ユアテック釜石営業所様を訪問しました。

株式会社ユアテック釜石営業所

【安全衛生活動】

毎朝の朝礼時には、「安全衛生スローガン」、「安全目標」をみんなで唱和して、安全意識を高めています。

「安全衛生スローガン」は、年度ごとに社員、協力会社を含めて広く募集して本社にて決定しています。

「安全目標」は、**毎月安全衛生委員会で決めています**。日々朝礼で唱和する目標を安全衛生委員会で決める取り組みは、安全衛生委員会の活動の活性化にもつながっています。

【安全教育】

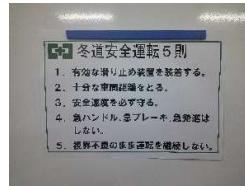
安全な作業を行うために、敷地内にある教育研修用模擬配電線路を使用して**人材育成を目的とした実技研修**を実施しています。日々の訓練で新しい技術、工法を取り入れて安全作業を実現しています。

座学での研修においては、**過去に発生した災害をCG映像で再現**し、全社員が視聴しています。災害から学ぶことで安全意識を高める教育プログラムです。



【安全運転】

現場への移動等、社用車の運転業務を行う場合の安全運転5則を定めて毎朝唱和しています。右写真は冬道用で、季節に応じて中身を変えています。



【ハザードマップ】

釜石市のハザードマップを参考に営業所職員向けにマップを作成し、掲示しています。

自然災害時の避難場所等を記載し、防災意識を高めています。



【働き方改革】

・時間外労働の削減

時間外労働を削減するために、**法律の施行1年前からポスターを作成**して取り組んでいます。



・企業倫理相談窓口

企業倫理に関わるもの、ハラスメントに関わるもの等、相談しやすいよう掲示しています。電話、メール、郵送とそれぞれの相談先が記載しており、相談しやすい窓口を選ぶことができます。



2 労働災害発生状況

【令和6年労働災害（2月末現在）】

88件（前年同79件）

死亡災害 1件（同0件）

【令和7年労働災害（2月末現在）】

14件（前年同期7件）

死亡災害 0件（同0件）

【2月届出の災害事例】

工場駐車場から従業員出入り口への移動中、凍結した路面に足が滑り転倒し打撲、捻挫をした。

転倒危険箇所の明示による注意喚起、除雪や融雪剤等の散布を行う等、転倒防止対策の徹底をお願いします。

3 令和7年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを全国

で実施します～学生アルバイトのトラブル防止のために～

厚生労働省では、全国の大学生等を対象として、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的としたキャンペーンを実施します。本キャンペーンは平成27年度から実施しており、本年で11回目となります。

- アルバイトを雇うときに、書面で労働条件を示していますか？**
- 勤務シフトは適切に設定されていますか？**
- アルバイトについても労働時間を適切に把握をしていますか？**
- アルバイトに商品を強制的に購入させたりしていませんか？**
- アルバイトの遅刻や欠勤に対してあらかじめ損害賠償額などを定めたりしていませんか？**



アルバイトを雇う際に
知っておきたいポイント

平日夜間・土日祝の相談は
労働条件相談ほっとラインへ！
月～金：17時～22時 土・日・祝日：9時～21時
0120-811-610 相談
無料

4 36協定の届出はお済みですか？

労働者に法定労働時間を超えて時間外労働をさせる場合には、事前に36協定を労働基準監督署に届出する必要があります。今年度の届出はお済みでしょうか？電子申請での届出も可能となっていますので、是非ご利用ください。

「e-Gov(イーガブ)」のホームページから
電子申請が利用できます。
(<https://shinsei.e-gov.go.jp>)

○ホームページは

e-Gov

検索



を検索してください。



電子申請の利用には事前準備が必要です。詳しくは、e-Gov 検索 で検索してください。